

別記様式第八（第十二条関係）

道路使用許可証 再交付申請書	
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
奈良 警察 署 長 殿	
住所	奈良市登大路町 8 0 番地
申請者	奈良 太郎
氏 名	
(連絡先)	0 7 4 2 - 〇〇 - 〇〇〇〇
許可証番号	第〇〇〇〇号 ※ 前回の許可番号
許可年月日	令和 3 年〇月〇日 ※ 前回の許可日
許可内容	使用の目的 ※ 前回の申請内容
	場所又は区間 ※ 前回の申請場所又は区間
	期 間 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 12 時から 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 16 時まで
	方法又は形態 ※ 前回の申請内容
再交付の内容	例：道路使用許可証を紛失したため
摘要	

備考 この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に奈良県公安委員会に対して、審査請求ができます（なお、処分のあったことを知った日から3か月以内であっても処分の日から1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

処分の取消しの訴えは（取消訴訟）は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に奈良県を被告として（訴訟において奈良県を代表する者は奈良県公安委員会となります。）訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。